



郵送で作品を借りる方法は・・

1. ビデオライブラリーに、登録をした時点で貸し出しができます。
2. 「ビデオライブラリー借受申込書」に希望の映像作品名を書いて申し込んでください。住所、氏名、登録番号、印を忘れないようにお願いします。「ビデオライブラリー借受申込書」は、郵送またはFAXでお送り下さい。
3. 希望の映像作品をこちらから専用の郵送袋に入れてお送りします。
4. ご覧になった後、同封の「ビデオライブラリー借受申込書」に、次回希望の映像作品名等を書いて、見終わった作品といっしょに入れてください。
5. 同封されている“ゆうパック小包用ラベル”に、ご自身の住所、氏名を書いて郵送袋の裏面に貼り、郵便局へ持っていきます。
6. 郵便局で、郵送料を支払ってください。（ビデオ3本の場合、170円です）
（切手で支払うこともできますので、郵便局でお尋ねください）

以上で郵送手続きは終わり！！

返却方法は・・

